

戦後台湾公営集合住宅の都市生活史

白佐立

(東京大学教養教育高度化機構 特任准教授)

1. はじめに

本研究は戦後台湾の都市公営集合住宅に住まう人々の生活史を描く試みである。ここで謂う生活史とは「個人の一生を記述的アプローチによって描いていくこと」を指し、「歴史や文化や社会との相互関係の中で、個人がどのような生き方をしてきたのか、誰にもあるような経験をいかにその人自身が独自に意味づけているか」を探ることを指す¹⁾。具体的には、台北市に1960年代から70年代初頭にかけて建設された「整建住宅」の代表的事例である南機場アパートメント（以下南機場アパート）の住民を主要な考察対象とする。

2. 本研究の問題関心

中島敦の著名な作品「文字禍」の中に、次のようなシーンがある。

ある若い歴史家が老博士ナブ・アヘ・エリバに「歴史とは何ぞや？」と尋ねた。老博士は「歴史とは、昔在った事柄で、かつ粘土板に誌されたものである」と答えた。すると歴史家は「書洩らしは？」と重ねて尋ねた。老博士は「書洩らし？冗談ではない、書かれなかった事は、無かった事じゃ。芽の出ぬ種子は、結局初めから無かったのじゃわい。歴史とはな、この粘土板のことじゃ。」と吐き捨てた²⁾。

果たして粘土板に書かれなかったことは歴史ではないのか。そして書かれなかったことは存在しなかったと考えてしまってよいのか。その若い歴史家はきっとそう思ったに違いない。もちろん、すべての出来事を記録し、歴史として残すことは不可能だが、有末賢が「われわれは、ひとつひとつの事実を積み重ねながら、歴史を構成していくという課題を負っている」と指摘するように³⁾、歴史の教科書に出てこないような対象に対して、個人がどのように時代や社会の流れの中で、主体的に、自分の生を築いてきたのかを記述し、それを「歴史」として成り立たせることの重要性はいまさら言うまでもないだろう。中野卓『口述の生活史—或る女の愛と呪いの日本近代—』をはじめ⁴⁾、生活史の諸研究にはこのような問題関心が共有されているとあってよいだろう⁵⁾。

しかしながら、筆者の専門である建築学分野における建築史・都市史では、建築・都市とそこでの住民もしくは使用者の生活史を交差させ、対話させるような研究は稀である。現実世界において、建築物は竣工して始めて人が住み、利用するようになる。住宅の場合、居住者は実際に与えられた空間を、自身に住み良いように様々な工夫を凝らしながらアレンジしていく。しかし、従来の建築史研究は様式史にせよ計画史にせよ、建築家の設計意

図・手法や建築材料・工法、建設された空間の特質の解明に勤しむ上で、建築物の竣工を境に考察が終わってしまう傾向にあるのだ。すなわち、居住者・利用者という当事者が考察の埒外とされてしまっているのである。しかし、建築は人が使用し、個人の生活と関係するようになってから、はじめて個人によって独自に意味づけられると考えることができるのではなかろうか。

しかし、なぜ生活史の不在が問題なのだろうか。南機場アパートは1960年代から1970年代初頭にかけて政府によって建設された「整建住宅」群を指す。「整建住宅」とは1960年代から1970年代中葉までに、台北市政府が都市計画を実施する際に、撤去された違法建築の住民に新たな住まいを提供するために建設された集合住宅である⁶⁾。スラムクリアランスに伴う社会福祉政策として、更には台北市において慢性化していた住宅不足の解消を目指した結果、南機場アパートは住戸数こそ多いが住戸面積は小さい設計となった。他方、各戸には水洗トイレが設置されるなど、台北市において当時最先端の集合住宅であった⁷⁾。しかし、建設当初の住民は元違法建築住民であるという固定化された印象があり、現在では低所得者、高齢者、障害者など経済的・社会的弱者が多く暮らしていることから、「現代貧民窟」と呼ばれるに至っている⁸⁾。また、躯体の老朽化や、住民が増改築を繰り返したことによる「無秩序な」外観から、現在では都市更新の標的となっている。

「戦後」都市流入人口によって形成された違法建築を撤去するために公営集合住宅を建設し、後にそれら公営集合住宅が再・再開発される状況は、台湾に限らず東アジアの諸都市に共通する問題である。例えば、香港の「徙置大廈」、ソウルの「市民アパート」は台湾の「整建住宅」と同様の建設背景を有し、かつその後同様の状況（再・再開発）に直面している⁹⁾。これらの住宅が再・再開発の対象として狙われた理由は老朽化に加え、社会病理的言説——当然それは外在的なまなざし・価値観である——に基づくものがほとんどである。しかし、居住者の生活に視点を据えてみると、南機場アパートを含めたこれら公営集合住宅は、住民達が時間をかけて作り上げた生活の場であり、多くの記憶や生活上の知恵が蓄積された場である。再・再開発された理由はこれらの住宅の「価値」を議論するアリーナ——政治家や官僚ら政策立案・決定者と学者や社会運動家ら「有識者」とから構成される——から当事者（居住者・利用者）が排除されており、そこに彼らの視点・考え方が存在しないからであろう。この問題を克服するためには可能な限り住民の生活史に接近する必要がある。

3. 調査方法

報告者が南機場アパートの生活史調査を開始したのは2015年であり、現在も継続中である。毎年夏と冬とに3~4週間をわたって調査を実施している。

本研究の調査においては①実測調査、②聞き取り調査、③参与観察を併用した。①実測調査では、間取り、家具、生活道具を含め、居住空間の現状の実測を行った。②聞き取り調査では、入居理由、住民の南機場アパートに入居するまでの生活経験、空間使用経験な

などを把握するために、住民のライフストーリーを記録した。また、実測した平面図や現在の空間を利用しつつ、南機場アパートでの通時的な空間使用方法の復元を試みた。③参与観察は住民の日常生活（生業の手伝い、コミュニティーの祭の準備・手伝い、近隣住民との「おしゃべり」、高齢者への弁当配達のボランティア活動）への参加を通して、可能な限り住民たちの生活経験や感覚に接近することを試みた。

現在、南機場アパートⅠ、Ⅱ、Ⅲ期で、合計50家族ほどのライフストーリーと空間の関連性を記録している。空間の使用方法和カタチとライフストーリーとの関連性を示すため、筆者は南機場アパートⅠ期に暮らし、2015年以来付き合い合っており、すでに合計30時間以上インタビューを行った家族の事例を述べていこう。

4. 南機場アパートメントとは¹⁰⁾

南機場アパートメントは台北市南西部の万華区と中正区を跨いだ場所に位置し、「整建住宅」として第Ⅰ期（1964年）、第Ⅱ期（1968年）、第Ⅲ期（1971年）に分けて建設されたものである（図1）。整建住宅とは道路、堤防などの都市インフラを整備する際に、その建設予定地に建てられた違法建築の住民を立ち退かせ、新たに住宅を提供するために建設した住宅であることから、竣工時に南機場アパートメントに入居した住民は、基本的には皆かつて違法建築に住んでいた人々である。南機場アパートメント各期の建築の特徴は以下の通りである。

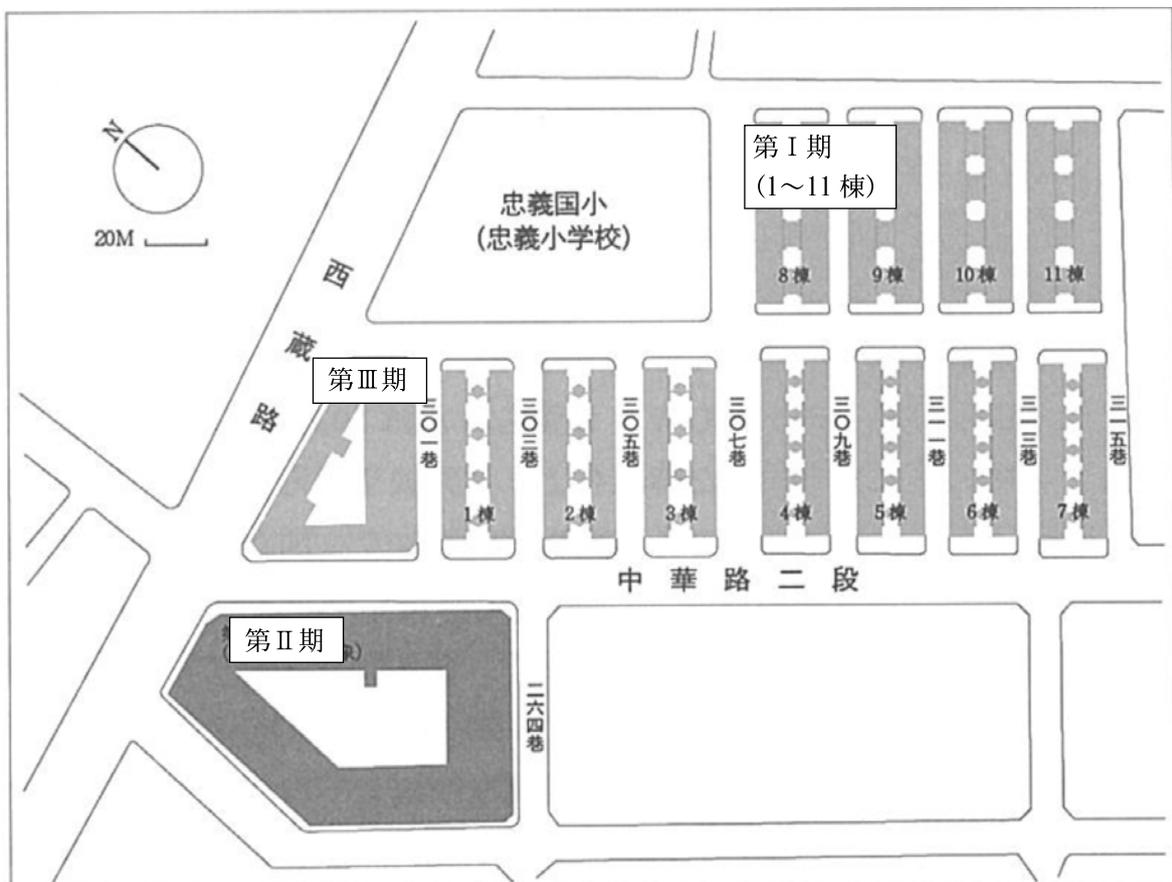


図1. 南機場アパートメント配置図（筆者作成）

(1) 第Ⅰ期

22棟からなる。2棟が一对になっており、その間は室外階段で連結されている。この室外階段からそれぞれの住戸に入っていく。各棟には通し番号が振られ、対になっている棟には同じ番号が振られる(図1)。1号棟から3号棟は最も面積が大きい甲種(13.91坪)であり、対となった2棟間の距離は約8mである。4号棟から7号棟は乙種(12.2坪)で、8号棟から11号棟は丙種(8.65坪)となっており、対の2棟間の距離は約5mである。住民はしばしばこのスペースを利用して台所や物置を増築する。当初設計された平面構成は台所、バス・トイレ及び1つの起居空間のみから構成される。道路に面する窓の上には庇が設けられている。住民は下の階の住宅の庇を利用し、元々設置されていた窓の腰壁を取り払ってベランダを作ったり、あるいは壁全体を取り除き、外へ「増築」することも珍しくない(写真1)。このような「増築」はそれぞれの住民が自ら行っているため、増築の方法、使用する材料、増築した年代などは多種多様である。

外部空間に目を向けると、4号棟から7号棟の列と8号棟から11号棟の列に挟まれた場所(中華路2段315巷5弄)に南機場夜市があり、道路の両側に露店や屋台が密集している。ここから飲食店や露店が隣接する路地に延びていく。距離的に近いからか、10号棟1階の3戸と11号棟1階の10戸は露店及び屋台の準備のための空間と化している。

(2) 第Ⅱ期

地下1階から吹き抜けの中庭を囲む平面構成となっており、中庭側に地上1階と地下1階とを連結する車両用スロープが設けられている。当初の設計では1階は全て店舗(6.8坪)であり、2~5階は甲種、乙種、丙種の3種の異なる面積の住戸によって構成されている。1階は「店舗」ではあるが、台湾漢人には一般的に職住空間を分離する習慣がないため、実際には「店舗兼住宅」となる。なお、第Ⅱ期の建物平面は五角形であることから住民に「五角大厦(五角形のビル)」と呼ばれている。建物平面は外郭が五角形であるのに対して中庭は台形となっているため、それぞれの角は不規則な形の住戸となっている。建物外観は、第Ⅰ期ほど増築はされていないものの、各戸住民が窓に防犯用の柵状の出窓を設置しており、道路側も中庭側も不揃いな外観となっている。地下1階の吹き抜け(中庭)には住民たちで整備した庭があり、中心にある初代住民により植えられた樹は今では大きく育っている。

建物の外部との接続としては、1階の中庭を囲むように、4~5mほどの通路空間がある。また外道から中庭に入るための通路が5本あり、その入口はそれぞれ中華門、忠孝門、仁愛門、信義門、平和門と名付けられている。そして各通路の入口横に階段が設置されている。

住戸の構成は、2~5階は中廊下をはさんで両側に住戸が連なっている。住宅面積が限られているため、洗濯機、ガスボンベ、下駄箱などを中廊下に置いている世帯が多い。

(3) 第Ⅲ期

平面構成は第Ⅱ期に類似しており、外郭は台形、中は地下1階から吹き抜けの三角形の中庭を囲む作りとなっている。全体的に規模は第Ⅱ期より小さく、地下階の中庭には植栽ではなく貯水槽が設置されている。三角形の三辺の内二辺は片廊下で、住戸には吹き抜け側から入っていく。残りの一辺には中廊下が配され、その両側に住戸が並んでいる。住宅の平面構成は第Ⅰ期、第Ⅱ期と同様に水廻り設備が設置されているのみで、竣工当初、他の内装や部屋割り等は入居者自身に任されていた。



写真1. 南機場アパートメントⅠ期の外観（筆者撮影）

5. 廟も住宅も生活空間の一部——Yさんの生活史と住まい¹¹⁾

(1) 入居経緯

Yさんは60代前半の女性で、現在1号棟1階で廟を運営しながら、同じ棟の5階に息子4人、三男の妻、孫5人の11人で暮らしている。彼女は桃園県龍潭郷の出身で、18歳の頃に台北近郊の車の座席カバーの製造工場に勤めることになり、出郷してきた。その工場で、取引先の男性と恋に落ち、21歳で結婚した。夫は台南県出身で、親戚の紹介で中華商場にあった車の内装を作る工房で丁稚をすることになった。Yさんと夫は結婚するまでそれぞれの勤め先で寝泊まりしていた¹²⁾。1970年代前半に2人が結婚し、それを機に夫は独立した。そして友人の紹介で2号棟1階の住戸を賃借した。2人は14坪弱の空間で車の内装を作る工房を経営し、住み込みの職人2人と一緒に暮らした。この住戸を借りた際、台所と

浴室兼トイレの部分を除けば仕切りはなく、空間全体が一室になっていたが、床面積の3分の1を覆う半楼仔（ロフト空間）が設えられていた。Yさん夫婦はその設えを変更せず、そのまま使用した。床にミシン、作業台、収納棚を置き、床の殆どは工房の作業場に充て、夫婦2人は半楼仔の上に寝た。職人は夜になれば、床に布団を敷いて寝た。食事は交替で出かけて近くの食堂でとるか、弁当を買ってきて作業台の空いている所で食べた。ここで暮らしていた間に長男と次男が生まれた。子供が生まれると作業台の横に小さな子供用ベッドを置いたので、作業をしながら、手を伸ばせば子供の世話ができた。夜になると夫婦2人は子供と一緒に半楼仔にあがって寝た。子供達が少し大きくなってからは、工房は子供たちの遊び場ともなった。夫の弟は童乩（タンキー）で¹³⁾、彼の助言で工房に神棚を設け、中壇元帥を祀った¹⁴⁾。

(2) 住戸の拡大

1980年代に入り、Yさんは30代になっていたが、夫の工房の経営が安定してきたので、夫の父親が台北に越してきた。義父を迎え入れるため、Yさん夫婦は知人から1号棟5階に隣り合った住戸2戸を購入し、工房は従来場所に置いたまま、Yさん家族で5階に移り住んだ。これを機に、義父は祖先の位牌を台南から台北に移し、5階の住戸の中に神明庁（祖先や神様を祀るための部屋）を設け、元々工房の中で祀られていた中壇元帥もここで祀ることにした。神明庁で祀る神様は徐々に増え、夫や義弟の友人、友人の友人たちが次々にお参りに来るようになり、家族の神明庁が神壇に変わっていった¹⁵⁾。また5階に移り住むに際して、家族で使用しやすいように、2戸の間の壁を取り払って1戸にした。この時、入口前の踊り場の一部を室内化し、住戸への入口も1つに統合した。また街路に面する窓の外にベランダを設けた。4階の庇に柵をつけ、庇の5つ分を自分たちのベランダにしたのだった。そしてベランダに面する窓の腰壁を取り払い、ベランダへの出入口にした。平面構成は神明庁と義父の部屋、夫婦部屋、子供部屋、リビングルーム、台所、トイレ兼浴室で、さらに頻りに台北に来る義弟のための部屋も用意した。後に三男と四男が生まれ、彼らが小学校にあがると、義弟用の部屋を三男と四男に与え、義弟が来たら、三男、四男と一緒に寝てもらった。

1992年頃（Yさんは40歳前後）に南機場アパートⅢ期の1階とその真上の2階の住戸を購入した。工房を1階に置き、2階の住戸は貸し出した。丁度同じ頃、Ⅰ期5階の住戸の真下に位置する1階の住戸にあるジーンズ屋が店を畳み、経営者は台湾南部の実家に戻ろうとしていた。夫が夢の中で神様からのお告げを受け、その経営者から1階の住戸を購入し、神壇を1階に移した。ジーンズ屋は住戸の街路に面する部分を店舗とし、奥の方に家族で暮らしていたため、浴室兼トイレと台所（後ろの路地に1.6m程増築して設置）が設置されていた。夫は知り合いの宗教施設専門の職人に依頼し、奥の増築をそのままにし、神壇を設ける際の作法や魯班尺（旧時家屋等の营造に用いられた曲尺）の寸法に気を配りながら神壇を造って貰った。この時、入口外の庇回りにシャッターを取り付け、さらに庇を延長して半室内空間を作り出した。室内には神壇が造られ、残った空間に合板の間仕切

りを足して2部屋を設けた。神壇が1階に移ってからは信者が以前より増えたため、Yさん夫婦2人は工房を運営しながら神壇の運営もするという多忙な日々を過ごした。食材を5階まで運ぶのは手間がかかること、工房と居室を行ったり来たりして神壇の運営をするのは大変だったことから、この頃から家族の食事は5階の住居ではなく、1階の神壇の奥の台所で料理し、冬は台所に隣接した部屋、夏は神壇の前の半室内空間で食事をするようになった。

1994年、長男は19歳で結婚した。これを機に、夫は新婚夫婦に部屋を与えるため、5階の屋上に増築することにした。5階と6階との間の移動のため、バルコニーの一部を室内化して階段を設置した。そして翌年、長男の妻が双子を出産した。この時点で、5階と増築した6階にYさん夫婦、義父、子供4人、長男の妻と双子の4世代10人が暮らしていた。

(3) 住戸を手放す

2000年代に入ると（Yさんは50代手前）、工房の商売は徐々に傾いていった。これに家庭の事情が加わり、1990年代初頭に購入したⅢ期の店舗と住戸を売り払い、工房も畳むことになった。その直後、夫が階段から転げ落ちて脳挫傷になってしまい、歩けなくなった。夫の医療費や家族の生活費を捻出するため、Ⅰ期1階の神壇と5階、6階の住戸も夫の友人に売却した。だが知人であったことから、売却してからも安い家賃で借りて使い続けている。2005年に夫が他界してからも、Yさんは慣れないと言いつつも神壇の世話をし続け、現在に至っている。

(4) 現在の空間使用

現在、Yさんは息子4人、長男の双子、三男の妻、三男の子供3人（8才、4才、2才）の合計11人で一緒に暮らしている。5、6階の住宅の使い方として、6階に長男と双子たちがそれぞれの寝室を構え、残った空間は物置になっている。5階にYさんの寝室、次男の寝室、四男の寝室、三男家族の寝室、三男の長子の寝室とリビングルーム、浴室兼用トイレがある。Yさんは毎朝9時から10時頃に1階に降り、神壇のシャッターを開け、神様へのお供え物を用意し、線香を焚く。三男の妻の仕事はシフト制なので、昼間に仕事が入る時にはYさんは2才と4才になる孫を1階に連れてきて、遊ばせたり食事をさせたり、昼寝させたりしている。息子たちや嫁の仕事のない日には、彼らもよく1階でくつろいだり、休んだりする。家族全員の食事はいつもYさんが用意しており、食事ができたら、5階に電話をして食べに降りて来るよう伝えるが、家族が揃ってから食事を始める訳ではなく、用意できた食事を折りたたみ式の丸テーブルに置いておき、皆それぞれのタイミングでとるのが普通である。食べる場所も、丸テーブルで食べるか、あるいは庇の下に置かれた椅子セットで食べるかも自由である。この習慣は昼食も夕飯も同様である。

神壇の前の空間はYさん家族だけが使用しているというのではなく、信者や近所の住民にとっての溜まり場でもある。参拝に来る信者は参拝が終わってからもすぐには去らず、

神壇の前の椅子に腰を下ろしたり、Yさんと談笑したりする。近所の住民が神壇の前を通りかかったら、手を合わせて簡単に一礼をしてから、おしゃべりの輪に入ったりするのが日常的な風景である。参拝のためではなく、誰かとおしゃべりをするために、ほぼ毎日午後に来てくるご近所さんもある。誰かが訪ねてきたとき、丁度Yさんが食事を用意していると、Yさんはよく「食べていかない？」と声を掛ける。一方、Yさんに用事があって、出かけなければならない時に、たまたまそこに居合わせた人に留守や孫の面倒を頼むこともある。

夜、家族は1階で食事をすませるとそれぞれのタイミングで5階に戻る。Yさんは大抵夜8時頃に神壇を掃除し、シャッターを下ろし、5階に上がる。そして、孫の世話（風呂に入れたり、宿題を済ませるよう促したり）を手伝い、自分も風呂に入ってから、自分の寝室でスマートフォンでドラマを見たり、友人が送ってきた映像を見たりしてから就寝する。



写真2. 廟の前の半室外空間（筆者撮影）



写真3. Yさん自宅のリビング（筆者撮影）

6. 住民の都市生活史と住まいの変化

以上、Yさんの半生の生活史を、特に住まいの変化と成長に着目し述べてきた。Yさんのように、若い頃に職を求め、台湾の中小都市や田舎から台北に出て来て、後に定住していく住民は台北の人口の多くを占めている。また、Yさんの夫のように道教の神に対する信心深さは多くの台湾人に共通する意識だと言える。そして同居者の人数や生業などに応じて、住まいの面積や使い方を変化させたり、成長させたりすることも、台湾ではごく普通の対応である。Yさんの生活史と住まいの変化は、多くの台北住民に共通する都市定住の過程であり、生活経験であろう。

ただし、Yさんの場合は住戸の変化は劇的でもある。最初は賃借で入居し、後に家族の住まいとしてI期5階の2戸を購入、またⅢ期でも2戸購入し、1階の住戸は工房、2階の住戸は家賃収入のための資産として活用した。さらに神壇を移転するために1階の住戸も購入した。しかし、家計が悪化すると、すべての住戸を手放した。だが所有権を失っても、売却先が知人だったことから、従来と変わらない形で暮らすことができている。空間の使

用方法は、最初に借りた住戸に備えつけられた半楼仔を利用し、生業を営みながら、家族と住み込み職人とが同居した。家族と職人とで住み分けるため、家族の寝床は半楼仔の上、職人は土間床とした。住戸を買い増すと、仕事場と居住空間を分けることができるようになった。また、居住空間も十分確保されたので、基本的には同居家族の個室が作られた。それだけでなく、家族私有の神明庁を一般人が参拝できる神壇に変え、信者が参りやすいよう1階の住戸を購入し、神壇を独立させた。この1階に作られた神壇は信仰空間として使われ、地域住民のコミュニティ形成の一助ともなっている。夫が亡くなってからも、友人の力を借りて、廟と自分の住まいを維持し続けている。

南機場アパートは Y さんのように個人の生活に応じて出来上がった住まいの集積であり、一人ひとりの住民が時間をかけて構築した生活世界である。このような個人の生活史が積み重なり、織りあわされたとき、南機場アパートの生活史は構築されるであろう。

7. おわりに

本稿は筆者がこれまでに調査した約 50 世帯のうちの Y さんに対する調査内容を整理したものである。まだ研究途上の段階ではあるが、外部から「貧民窟」だと評される集合住宅だが Y さんの事例を通して豊かな生活世界を読み解くことができたのではないかと思う。ここで謂う豊かさとは経済的な意味のそれではなく、生活世界の中にちりばめられた、住民が生きていくための努力と知恵の痕跡の豊かさである。筆者が調査した住民の生活史から、どのように戦後台北の都市住宅史を構築していくかが今後の課題である。

本研究は 2017 年度 JFE21 世紀財団アジア歴史研究助成による研究成果の一部である。同財団に対し心より感謝の意を表したい。

1) 有末賢『生活史宣言—ライフヒストリーの社会学—』（慶應義塾大学出版会、2012年）p.4、49。

2) 中島敦『山月記・李陵 他九篇』（岩波書店、1994年）pp.127-128。

3) 同注 1、p.19。

4) 中野卓編著『口述の生活史—或る女の愛と呪いの日本近代—』（御茶の水書房、1977年）。

5) 同注 1、pp.43~47、67~82 参照。他に、岸政彦『マンゴーと手榴弾—生活史の理論—』（勁草書房、2018年）や朴沙羅『家（チベ）の歴史を書く』（筑摩書房、2018年）も同様の問題関心の下書かれた著作である。

6) 白佐立「狭小集合住宅を生きる—台北市南機場アパートメントにおける生活の形—」（『現代民俗学研究』9号、2017年）pp.23-38。

7) 呂理維「台北市南機場整建住宅規画歷程与住宅平面形態之研究」（中原大学修士論文、2011年）p.67。

8) 周素卿「台北市南機場社区貧民窟特性的形構」（『地理学報』28期、2000年）pp.47-78。

9) 加藤光一・李浩・中川洋介・南垣碩「韓国無許可定着地（スラム）の形成と解消に関する実証的

研究—再開発と低所得層の居住運動—」（『住宅総合研究財団研究論文集』32号、2005年）pp.437-448。
林雲峰・聶志「規画与空間配置」（楊汝萬・王家英編『香港公営房屋五十年』香港中文大学、2003年）pp.42-51。

¹⁰⁾ 本節は、南機場アパートメントの紹介であり、注6前掲論文と共通する内容を持つ。

¹¹⁾ 本稿の第2章と第5章は2019年に刊行予定の以下の論文と共通する内容を持つ。白佐立「台湾都市住宅における空間実践—台北市南機場アパートメント住民のライフコースと住まい—」（『生活学論叢』34号、2018年）。

¹²⁾ 勤め先に寮があったのではなく、Yさんは工場内の空きスペースに折り畳みベッドを設置し、夫は工場の作業台をベッド代わりにして寝床とした。1950年代から70年代にかけて台湾の農村や中小都市から大都市に仕事を求めてやってきた人々は、しばしばこのように勤め先で寝起きした。侯孝賢監督映画「恋恋風塵」（1987年公開）の主人公を想起するとよいだろう。

¹³⁾ 童乩（タンキー）とは人間界と霊界との交流を仲介する男巫を指す。

¹⁴⁾ 中壇元帥とは哪吒神のことで、福建や台湾では童乩を含むシャーマンたちに祀られることが多く、巫覡神でもある。

¹⁵⁾ 神壇とは個人が祀る仏像を一般の信者にも開放し参拝できるようにしたもので、寺廟として登記していない宗教施設を指す。